職員が電子地図等で距離を測定した場合

第１号様式（第３条関係）

通　勤　届

○○立○○小学校長　様	勤務公署	○○立○○小学校	
	所在地	○○○○○1234番地	
住　居　○○市○○町１１１番地―1	職員番号	123456	氏 名　○○　○○　㊞

通勤手当に関する規則第３条の規定に基づき通勤の実情を届け出ます。
（喪失の場合は「通勤経路及び方法等」以下の記載は不要。）

届出の理由（該当するものの□にレ印を付ける。）
□１　新規（□異動等に伴う通勤経路又は方法の変更の場合）
□２　住居の変更
□３　通勤経路又は方法の変更
□４　運賃等の負担額の変更
□５　その他（　　）
□支給要件の喪失（上記のうち該当するものの□にレ印を付ける。）

該当する理由に✓する。

□　直前の届出の区間と同一の区間がある
（該当する区間に係る順路欄の□にレ印を付ける。）

事実発生年月日	H29年　4月　1日
届出年月日	H29年　4月　7日
受理年月日	年　月　日

通勤経路及び方法等

順路	通勤方法の別	区　間	距　離	所要時間	乗車券等の種類	左欄の乗車券等の額	備　考
1□	自家用車	住　居　から（高知IC 大豊IC経由）　学校　まで	48・9　km	45分		円	
2□		高知IC　から（　経由）大豊IC　まで	28・6　km	20分	ETC平日朝夕割引　※	460　円	普通車
3□		から（　経由）　まで				円	
4□						円	
5□		から（　経由）　まで	km	分		円	

電子地図を使用して測定した距離を記入。
電子地図は、インターネットやフリーソフトなどの使用でも可。
ただし、経路の長さを測定できること。

記入上の注意
※インターチェンジ間の距離は、次の表（公表数値）に基づいて記載していること。

区　間	距離	区　間	距離	区　間	距離	区　間	距離
高知～ 須崎東	34.2	高知 ～ 土佐	19.4	高知 ～大豊	28.6	南国～須崎東	41.8
南国 ～ 土佐	27.0	南国 ～ 伊野	17.9	南国 ～ 大豊	21.0	伊野～須崎東	23.9
伊野 ～ 大豊	38.9	土佐 ～ 大豊	48.0	土佐～須崎東	14.8	大豊～須崎東	62.8

ETC平日朝夕割引早見表（至大豊IC）

IC名	普通車		軽自動車	
	ETC利用なし	ETC利用あり	ETC利用なし	ETC利用あり
須崎東	1,830	920	1,500	750
伊野	1,200	600	990	500
高知	920	460	770	390
南国	720	360	610	310

割引適用額が通勤手当に記載する金額になります。

走歩、自動車、
11枚つづり[
月）の価額、
旨と理由を記
容に関係のない
6　通勤方法が バスの場合は、「備考」欄にバス会社名を記入する。
7　一般道路を利用する区間と高速自動車国道を利用する区間を[　欄には、インターチェンジの名称を記入する。

総通勤距離	48・9　km
総所要時間	45　分

通勤手当の条項第３項の規定の適用を受ける職員（※特別急行列車等利用者は記入すること。）

特別急行列車・高速自動車国道等利用者の特別急行列車・高速自動車国道等を利用しない場合の通勤の経路及び方法等

順路	通勤方法の別	区　間	距　離	所要時間	備　考
1	自家用車	住居から　（　経由）学校　まで	52・8　km	65　分	
2					
3					
4					
5		から　（　経由）　まで	・　km	分	

○特別急行列車等利用者
高速道路を利用した通勤経路意外に、高速道路を利用しない経路を測定して記入すること。
この場合も、電子地図で測定した場合は電子地図添付

記入上の注意
「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、バス、鉄道等の別を記入する。

総通勤距離	52・8　km
総所要時間	65　分

通勤経路の略図（朱線で経路を示す。）

電子地図使用

電子地図を使用して測定した場合は、使用した地図ソフトから出力した地図を添付し、略図は不要とする。その場合は、「電子地図使用」と記入する。

注　特別急行列車・高速自動車国道等利用者については特別急行列車・高速自動車国道等を利用しない場合の通勤経路を併せて　青色の線で記入すること。

※ETCの利用を常用とする場合は、ETC平日朝夕割引制度適用後の金額となります。（当該割引制度を利用するためには、ETCマイレージサービスへの事前登録が必要となりますので、ご留意ください。）